

選定要領

(明石市生成 AI チャットボット導入業務委託)

1 選定方法について

適正な参加申請のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、受託予定者を選定する。

応募者が多数あった場合は、選定委員会において、企画提案者の提案について審査基準に基づいて書面審査による第1次審査を行い、選定委員の合計点数の総計の上位4者程度をプレゼンテーションによる第2次審査の対象者として選定する。

審査スケジュールは以下のとおりである。

項目	実施日
第1次審査（書面審査） ※応募者が多数あった場合のみ	2026年8月17日（月）
第1次審査結果通知 ※応募者が多数あった場合のみ	2026年8月21日（金）
第2次審査（プレゼンテーション）	2026年8月28日（金）

（1）プレゼンテーションの実施日

2026年8月28日（金）10:00～

- ・ 日程を変更する場合は速やかに連絡します。
- ・ 時間については参加申請書等の受付終了日以後に指定します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

（2）会場

明石市役所 南会議室棟 103B会議室

（3）審査対象となる書類

- ・ 企画提案書（別紙 「企画提案書作成要領」 参照）
- ・ 公共性（施策反映）評価提出書（別紙 「公共性（施策反映）評価について」 参照）
- ・ 参考見積書
- ・ 参考業務費内訳書

（4）審査する内容

「（3）審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する（別紙 「採点表（審査基準）」参照）。

（5）プレゼンテーション

- ・ 公募型プロポーザル方式業務委託参加申請書に記載された業務責任者が行うことを原則とする。
- ・ 会場に入室は、プレゼンテーションを行う者を含めて3名以内とする。
- ・ オンラインでの参加を認める。ただしプレゼンテーションは現地出席者が行い、オンライン参加者は、補足説明や質問への回答のみ認める。

- ・ 1 者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
 →企画提案書等の説明・デモンストレーション 30分
 →質疑応答 15分
 合計45分とする。(質疑応答の状況によっては多少前後する可能性あり。)
- ・ プレゼンテーション等の実施にあたり必要な機材のうち、プロジェクタ及びスクリーンは、事務局が用意するものを使用できる。その他の機材については、参加者が用意すること。

(6) 審査の方法

プレゼンテーションを実施し、次の項目について審査を行い、選定委員の評価点の合計により総合得点が最も高い者を優先交渉権者とする。

- ・ 企画提案書に基づき、システムの機能、稼働環境、実施体制や及び実績等について企画提案評価を行う。
- ・ デモンストレーションにより、市が求める機能の充足状況、操作性及び利便性について評価を行う。
- ・ 公共性（施策反映）評価提出書に基づき、公共性評価を行う。
- ・ 参考見積書等に基づき、価格評価を行う。

総合得点が同点となった場合は、企画提案評価及びデモンストレーション評価の合計点数が高い者を優先する。それでも、受託予定者が決定しない場合は、デモンストレーション評価点が高い者を優先する。

受託予定者との個別交渉が合意に達しない場合は、次順位の者と協議を行うものとする。ただし、総合得点が5割に満たない者は失格とする。

(7) 選定結果の通知

- ・ **2026年9月1日（火）**（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- ・ 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。